

J A 本 渡 五 和 行 動 計 画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間:平成 26年 4月 1日 ~ 平成 28年 3月 31日

2. 計画内容:次の目標を掲げる。

目 標 ① :育児の為の休暇取得を促進する社内PRを行う。

対 策 :子供の出産時における父親の休暇取得の促進。

「子の看護の為の休暇」の周知を図る。

期 間 :平成 26年 4月 ~

目 標 ② :夏季休暇や年次有給休暇の取得促進のPRを行う。

対 策 :夏季休暇の有効取得の周知や意識付けを行う。(文書等の配布)

最大30日ある年次有給休暇について、一人当たり年間10日以上は取得できるような環境をつくる。

期 間 :平成 26年 7月 ~

目 標 ③ :所定労働時間削減への取り組みを行う

対 策 :作業スケジュールを見直し、仕事が偏ることがなく職員が協力しあって

負担を軽減させる。定期的にノー残業デーを実施する。

期 間 :平成 26年 7月 ~

目 標 ④ :育児休業している職員の職業能力開発及び向上を行う。

対 策 :休業中の職員の職業能力の開発及び向上のため、「通信教育」の

冊子や資格試験等の文書の配布を行う。

期 間 :平成 26年 4月 ~